

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 2
- 指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 3

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2 件）【政策局 D X ・ A I 戦略室】 4
- （仮称）日本製鉄（株）九州製鉄所八幡地区構内天然ガス焚き発電所建設計画計画段階環境配慮書についての環境の保全の見地からの意見書【環境局環境監視部環境監視課】 1 0

北九州市告示第 2 7 1 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項及び第 5 3 条第 1 項の規定により、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 7 8 条第 1 号及び第 1 1 5 条の 1 0 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 9 日

北九州市長 武 内 和 久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 4 0 6 4 2 8	ヘルパーステーション とものて	北九州市小倉北区片野二丁目 1 5 番 1 2 号第一東樟ビル 2 0 4 号	株式会社幸松	令和 7 年 6 月 1 日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 6 7 7 9 1 4 1 0	にこさく訪問看護ステーション	北九州市小倉南区志井六丁目 2 番 7 号	株式会社笑咲苑	令和 7 年 6 月 1 日
4 0 6 7 7 9 1 4 2 8	訪問看護みつば	北九州市小倉南区下南方一丁目 3 番 1 1 号 ヒューメリア 2 2 7 0 1 号	合同会社花香	令和 7 年 6 月 1 日
4 0 6 7 7 9 1 4 3 6	訪問看護ステーション F a m B e a r	北九州市小倉北区砂津三丁目 4 番 4 号ウイングス砂津 8 0 2 号室	株式会社エンタス	令和 7 年 6 月 1 日

北九州市告示第 2 7 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 5 条第 2 項及び第 8 2 条第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第 7 8 条第 2 号及び第 8 5 条第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 9 日

北九州市長 武 内 和 久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 4 0 4 1 6 7	ケアセンターけいず	北九州市小倉北区木町四丁目 1 番 3 - 1 0 1 号	株式会社トコマ	令和 7 年 5 月 3 1 日
4 0 7 0 7 0 0 5 1 5	もみじ苑ヘルパーステーション	北九州市八幡西区藤原四丁目 1 番 3 3 号	社会福祉法人本城会	令和 7 年 5 月 3 1 日

2 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 5 0 4 8 5 9	とうやケアプランセンター	北九州市小倉南区徳力一丁目 1 番 2 - 3 0 2 号	株式会社とうや	令和 7 年 5 月 3 1 日
4 0 7 0 6 0 2 1 7 4	ケアプランセンターてんき	北九州市八幡東区日の出三丁目 2 0 番 1 7 号	株式会社楽笑	令和 7 年 5 月 3 1 日

北九州市公告第 3 9 6 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 9 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

（１） 特定役務の名称及び数量

公共施設予約システム導入・運用保守業務 一式

（２） 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

（３） 履行期間 契約締結日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

（４） 履行場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所庁舎

（５） 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約制度課（電話 ０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和７年６月３０日（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

（１） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号

北九州市政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室

イ 日時 この公告の日から令和７年７月１８日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後３時まで（最終日は午前１０時までとする。）

（２） 入札関係資料の交付方法 北九州市政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室ホームページ（<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/division337.htm>）又は前号アの場所で交付する。

（３） 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和７年６月３０日午後５時（日曜日等を除く。）までに競争参加の申出書を北九州市政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室に提出しなければならない。

（４） 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

（５） 郵送による場合の総合評価のための書類の受領期限 第１号アの場所に書留郵便により、令和７年７月１７日午後３時までに必着のこと。

（６） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号

小倉北区役所庁舎３階 政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室３０４会議室

イ 日時 令和７年７月１８日午前１０時

5 その他

（１） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（２） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の１００分の５以上。ただし、契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の１００分の５以上。ただし、契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３） 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高い者を落札者とする。

イ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局 D X ・ A I 戦略室

〒 8 0 3 - 8 5 1 0 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 3 5 5 7

6 Summary

(1) Nature of Service to be procured:

Public Facility Reservation System Implementation and
Maintenance Operations

(2) Deadline of Tender (in person)

10:00a.m. on July 18, 2025

(3) Deadline of Tender (by mail)

3:00p.m. on July 17, 2025

(4) For further information, please contact:

Digital Transformation and

Artificial Intelligence Strategies Office,

Policy Management Bureau,

City of Kitakyushu,

1-1 Otemachi, Kokurakitaku, Kitakyushucity 803-8510 Japan TEL
093-582-3557

北九州市公告第 3 9 7 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 9 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

（１） 特定役務の名称及び数量

申請管理システム等構築及び運用保守業務 一式

（２） 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

（３） 履行期間 契約締結日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

（４） 履行場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所庁舎

（５） 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年6月30日（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

（１） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市政策局DX・AI戦略室

イ 日時 この公告の日から令和7年7月18日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時まで

（２） 入札関係資料の交付方法 北九州市政策局DX・AI戦略室ホームページ（<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/division337.htm>）又は前号アの場所で交付する。

（３） 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年6月30日午後5時（日曜日等を除く。）までに競争参加の申出書を北九州市政策局DX・AI戦略室に提出しなければならない。

（４） 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

（５） 郵送による場合の総合評価のための書類の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年7月17日午後5時までに必着のこと。

（６） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎3階 政策局DX・AI戦略室304会議室

イ 日時 令和7年7月18日午後3時

5 その他

（１） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（２） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３） 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高い者を落札者とする。

イ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局 D X ・ A I 戦略室

〒 8 0 3 - 8 5 1 0 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 3 5 5 7

6 Summary

(1) Nature of Service to be procured:

Application Management System Implementation and
Maintenance Operations

(2) Deadline of Tender (in person)

3:00p.m. on July 18, 2025

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. on July 17, 2025

(4) For further information, please contact:

Digital Transformation and

Artificial Intelligence Strategies Office,

Policy Management Bureau,

City of Kitakyushu,

1-1 Otemachi, Kokurakitaku, Kitakyushucity 803-8510 Japan TEL
093-582-3557

北九州市公告第 4 0 0 号

環境影響評価法（平成 9 年法律第 8 1 号）第 3 条の 7 第 1 項の規定により意見を求められた（仮称）日本製鉄（株）九州製鉄所八幡地区構内天然ガス焼き発電所建設計画計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地から意見書を作成したので、北九州市環境影響評価条例（平成 1 0 年北九州市条例第 1 1 号）第 3 4 条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 9 日

北九州市長 武 内 和 久

1 事業計画の具体化に当たり配慮すべき事項

（仮称）日本製鉄（株）九州製鉄所八幡地区構内天然ガス焼き発電所建設計画（以下「本事業」という。）の事業実施想定区域は現在石炭ヤードとして使用している場所である。本事業の工事の実施及び施設の稼働中も構内においては継続して石炭の需要が見込まれるため、その保管場所を新たに設置する場合は、大気環境への影響の回避や低減について可能な限り配慮すること。

2 方法書における留意事項

（１） 大気環境

工事用資材等の搬出入に伴う交通量の増加が大気環境に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、必要に応じ、工事用資材等の搬出入に係る窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の項目についても検討を行うこと。

（２） 水環境

施設の稼働に伴い発生する一般排水には、一定の熱量を持つ冷却塔のブロー水が含まれる計画のため、環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、一般排水に係る水温の項目についても検討を行うこと。

（３） 鳥類

本事業の事業実施想定区域及びその周辺は、ハチクマの飛翔やハヤブサの採餌等に利用されていることから、鳥類については環境影響評価の項目に選定すること。